

COOP Calendar

3月号

March 2018

Vol.146



1月25日（木）「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」

CONTENTS

県連役員エッセイ	1
板垣乙未生監事「未来の大学生応援募金」に携わって	
宮城県生協連の活動	2
・JXTG エネルギー（株）東北支店に「家庭用灯油に関する要請書」を提出	
・宮城県に「家庭用灯油に関する要請書」を提出	
・2017年度冬灯油暫定価格の変更について	
・県内6政党と懇談会を開催	
・「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」開催	
・宮城県・県連主催「2017年度消費生活協同組合役員研修会」開催	
・日本生協連北海道・東北地連・県連共催「2017年度監事研修会」開催	
・「平成29年度第2回宮城県介護人材確保協議会」参加報告	

・「平成29年度東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議幹事会」参加報告	
・宮城県「第7期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」へ意見を提出	
復旧・復興のとりくみ	8
みやぎ生活協同組合	
みやぎ県南医療生活協同組合	
会員生協だより	9
みやぎ生活協同組合	
生活協同組合あいコープみやぎ	
松島医療生活協同組合	
宮城大学生協同組合	
協同のとりくみ	11

平和のとりくみ	12
環境のとりくみ	13
消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動	14
消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動	15
NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動	16
適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動	17
宮城県ユニセフ協会の活動	18
公益財団法人 MELONの活動	19
行事予定	20
新聞記事紹介	21
資料	28

「未来の大学生応援募金」に携わって

宮城県生協連監事 板垣 乙未生
(東北大学名誉教授)



津波による壊滅的被害を被った岩手県立高田高校に、辞書・参考書等を寄贈するキャンペーンの依頼があり、大学生協東北ブロック事務局が全国の大学生協に協力を呼びかけました。京滋奈良、東海ブロックなどによる迅速な取り組みがあり、2011年5月上旬に2,000冊近い教材が高田高校に届けられました。

2012年2月、これらの協力者と共に、私は高田高校を訪問し、寄贈教材の活用状況や今後の要望事項について懇談しました。その結果、現地の事情に応じて自由に使用できる義捐金が相応しいと判断しました。

こうして「未来の大学生応援募金」(第1次)が、2012年の夏に開始されました。当時の私は、大学生協東北事業連合理事長の任にあり、募金活動を率先する立場にありました。

2013年12月末までに募金額は1,000万円に達し、被災3県沿岸の高校43校を対象として1校当たり25万円の拠金をいたしました。私はこの内の16校の校長にお会いして、被災学校の教育状況や生徒さんの生活状況を直に知ることができました。

2015年9月、第2次応援募金による義捐金(1校当たり10万円)を30校にお贈りしました。

2016年2月、私は福島県立ふたば未来学園高等学校を訪問し、義捐金をお渡しました。当校は、双葉郡内のサテライト校5校の募集を停止し、各校の伝統を継承しながら先進的な学びを実践する学校として、2015年に双葉郡広野町に開設されております。これまでの被災3県の取り組みに比べて遅れていた原発被災地への支援として、応援募金が有効に使用で

きたと私は実感しました。

第3次募金は、2017年末に314万円に達しています。前回と同じく1校あたり10万円の義捐金の贈呈ができる額です。

大学生協東北ブロックでは、店舗募金、食堂の復興支援メニューなど、応援募金の多様な取り組みが行われています。

全国の大学生協からも多額の拠金が寄せられています。

被災7年を迎える今、「未来の大学生応援募金」が、これからも無理のない形で持続することを、私は切に願っております。



宮城県生協連の活動

● JXTGエネルギー(株)東北支店に「家庭用灯油に関する要請書」を提出

1月11日(木)東北6県の生協連から代表7人が参加し、JXTGエネルギー(株)東北支店長あての「家庭用灯油に関する要請書」を担当者に提出し、意

見交換しました。(要請書後掲) 要請趣旨を説明後、JXTGエネルギー(株)東北支店担当者から、小売価格には介入しておらず灯油価格の吊り上げも行って

いないこと、在庫量は前年並みの水準であること、国内在庫が不足した場合には韓国等からの輸入で賄うことなどの説明がありました。

◇JXTGエネルギー(株)東北支店 狩野哲也業務グループマネージャー、松原宗孝業務グループ担当マネージャー 鈴木徹業務グループ担当マネージャー、根本和汰業務グループ
◇岩手県生協連 吉田敏恵専務理事、三浦光弘事務局員
◇宮城県生協連 野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事
◇コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部 木村孝統括
◇日本生協連北海道・東北地連 井形貞祐事務局長、谷川昌巳事務局員



趣旨説明を行う野崎和夫専務理事(左)

● 宮城県に「家庭用灯油に関する要請書」を提出

1月11日(木)宮城県知事あての「家庭用灯油に関する要請書」を環境生活部消費生活・文化課の日野和典課長に、松木弥恵みやぎ生協地域代表理事が提出しました。野崎和夫専務理事が要請の趣旨説明を行いました。(要請書後掲)

要望として、本格的な需要期を前に、灯油の安定的な供給と適正な価格のための行政施策を求めること、「灯油の独歩高」が起きないような価格の監視、経済的弱者に対する支援策として「福祉灯油」など灯油購入の補助制度の実施をしてほしいこと

などを求めました。その後、みやぎ生協理事より灯油に関する地域の実情を伝えました。

県からは、灯油の適正価格・安定供給については県内事業者には要請を行っていること、配達灯油価格について県のHP上で情報提供しており、今後も小売価格を注視していく考えであること、暖房費の助成等については担当課に伝えるとの報告があ



日野和典課長へ要請書を提出する松木弥恵みやぎ生協理事(左)

りました。正式回答については、後日文書で行うとのことがありました。(回答文書後掲)

◇宮城県環境生活部消費生活・文化課 日野和典課長、盛田敏彦課長補佐(消費者行政班長)、田村和江主幹
◇宮城県生協連 野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事
◇みやぎ生協 松木弥恵理事、湊加津江理事
◇コープ東北サンネット事業連合エネルギー事業本部 木村孝統括
◇日本生協連北海道・東北地連 井形貞祐事務局長

● 2017年度冬灯油暫定価格の変更について

(税込)	9月25日～11月24日	11月25日～2月2日	2月3日より
お任せ価格	1缶・18ℓ 1,368円 1ℓ 76.0円	1缶・18ℓ 1,512円 1ℓ 84.0円	1缶・18ℓ 1,656円 1ℓ 92.0円
個缶価格	1缶・18ℓ 1,386円 1ℓ 77.0円	1缶・18ℓ 1,530円 1ℓ 85.0円	1缶・18ℓ 1,674円 1ℓ 93.0円

冬灯油暫定価格を原油価格の値上がりなどにより、2月3日(土)配達分から1ℓ 92.0円に値上げ改定しました。

宮城県生協連の活動

● 県内 6 政党と懇談会を開催

県内 6 政党の役員と宮城県生協連役員の「2017 年度政党懇談会」を、以下の日程で開催しました。

県生協連の諸活動、会員生協の復興商品、大震災からの復旧・復興への取り組みなどを報告し、各党からは国・県・市政に関わる取り組み状況などが紹介され、有意義な懇談の場となりました。

懇談のテーマ

1. 東日本大震災からの復旧・復興、被災者支援の取り組みについて
2. 安心して暮らせる地域づくりのための取り組みについて
3. エネルギー問題、消費者のくらしと平和を守る取り組みについて

※開催順に掲載(敬称略)

▶ 自由民主党宮城県支部連合会 ◇1月13日(土)14:00～15:00 ◇自民党宮城県連会館会議室



役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長 参議院議員	愛知 治郎	会長代理 県会議員	安藤 俊威	筆頭副会長 仙台市会議員	野田 譲	副会長	飯岡 智
副会長	菅原 清枝	幹事長 県会議員	石川光次郎	総務会長 県会議員	菊地 恵一	政務調査会長 県会議員	細川 雄一
幹事長代理 仙台市会議員	鈴木 勇治	筆頭副幹事長 県会議員	村上 智行	青年局長 県会議員	佐々木幸士	女性局長	外崎 浩子
事務局長	入野田 博						

(県生協連参加者 7 人)

▶ 公明党宮城県本部 ◇1月20日(土)10:00～11:00 ◇江陽グランドホテル・千歳の間



役職	氏名
代表 県会議員	庄子 賢一
幹事長 県会議員	伊藤 和博
県民運動本部長 県会議員	横山のぼる
青年局長 県会議員	遠藤 伸幸
女性局長 仙台市会議員	小田島久美子

(県生協連参加者 9 人)

➤民進党宮城県総支部連合会 ◇1月20日(土)11:10～12:10 ◇江陽グランドホテル・羽衣の間



役職	氏名
幹事長 仙台市会議員	村上 一彦
幹事長代理・青年委員長 仙台市会議員	沼沢 真也
広報委員長 県会議員	坂下 康子
男女共同参画委員長 仙台市会議員	佐藤わか子
常任幹事 仙台市会議員	渡辺 敬信

(県生協連参加者9人)

➤社会民主党宮城県連合 ◇1月27日(土)10:00～11:00 ◇江陽グランドホテル・千歳の間



役職	氏名
代表 県会議員	岸田 清実
幹事長 仙台市会議員	辻 隆一

(県生協連参加者6人)

➤日本共産党宮城県委員会 ◇1月27日(土)14:00～15:00 ◇江陽グランドホテル・千歳の間



役職	氏名
副委員長 県議団長・県会議員	遠藤いく子
県常任委員	舩山 由美
市議団長・仙台市会議員	嵯峨さだ子
県会議員	大内 真理

(県生協連参加者7人)

➤立憲民主党宮城県総支部連合会 ◇2月3日(土)9:30～10:30 ◇江陽グランドホテル・羽衣の間



役職	氏名
代表 衆議院議員	岡本あき子
副代表・政策調査会長 衆議院議員	阿久津幸彦
幹事長	鎌田さゆり

(県生協連参加者8人)

宮城県生協連の活動

●「村井嘉浩宮城県知事との懇談会」を開催

1月25日（木）江陽グランドホテル 4階真珠の間において、村井嘉浩宮城県知事と宮城県生協連会員生協役職員 35人との懇談会を開催しました。懇談会とおして県行政のトップである知事より県の施策を伺うとともに、生協の取り組みや活動を紹介し、理解を深めていただく場となりました。

はじめに、宮城県生協連の宮本弘会長理事と村井嘉浩知事より挨拶がありました。

続いて、みやぎ生協の大越健治専務理事から「安心して暮らせる地域づくりにむけた取り組

みについて」、生協あいコープみやぎの鈴木真奈美理事から「電力産地応援と環境の取り組みについて」、松島医療生協の蒲生功理事長から「健康づくり、まちづくりの取り組みについて」、宮城教育大学生協学生委員の丹野瑛允さんから「健康安全まつりの取り組みについて」報告がありました。

村井嘉浩知事から各報告に関して感想が述べられ、被災者支援の活動・生活弱者へ対応した取り組み、地産地消エネルギーへの取り組み、生活習慣病予防に向けた取り組み、学生自身が

健康を考える取り組みなど、「県民のくらしに寄り添った各生協の取り組みが、行政施策と協働し地域社会に役立っている」とお話しされました。

その後、参加者から所属生協の取り組みなどについて発言がありました。知事から県の考え方について詳しくお話しがあり、交流を深めることができました。

生協が県行政と協力しながら、安心して暮らせる地域づくりに向けて活動し、相互扶助組織としての役割を果たすことの重要性を認識する機会となりました。

知事懇談会の様子



みやぎ生協 大越健治専務理事



村井嘉浩知事の挨拶



生協あいコープみやぎ
鈴木真奈美理事



松島医療生協 蒲生功理事長



宮城教育大学生協学生委員
丹野瑛允さん

宮城県生協連の活動

● 宮城県・県連主催「2017 年度消費生活協同組合役員研修会」開催

1 月 30 日（火）宮城県庁 2 階第二入札室において、宮城県・宮城県生協連主催「2017 年度消費生活協同組合役員研修会」が開催されました。県連会員生協など 18 生協 55 人の参加がありました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課の日野和典課長と宮城県生協連宮本弘会長理事から、開会のあいさつがありました。

次に、厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室の山本亨室長を講師に、「安心して暮らせる地域づくりのために 地域包括ケアシステム構築のための地域の課題」と題しての講演がありました。2025 年から総人口に占める 75 歳以上の高齢者の割合が急速に

増加する見込みのなか、“住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる”よう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域支援事業を推進していることについてお話されました。また、地域共生社会の実現を見据えた包括的な支援の必要性や、生協活動を通じた社会的取り組みに対する期待などお話されました。

続いて、宮城県保健福祉部長寿社会政策課の畠山幸主幹から「宮城県における地域包括ケアシステム構築の進捗状況」についての報告がありました。

最後に、宮城県環境生活部消費生活・文化課の田村和江主幹より「消費生活協同組合指導検



厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室山本亨室長



宮城県保健福祉部長寿社会政策課畠山幸主幹

査結果について」報告があり、生協の運営上留意すべきことについて話されました。

地域社会における生協の役割と課題、事業運営について理解を深める機会となりました。

● 日本生協連北海道・東北地連・県連共催「2017 年度監事研修会」開催

2 月 1 日（木）江陽グランドホテルにおいて、日本生協連北海道・東北地連・宮城県生協連共催「2017 年度監事研修会」が開催され 23 人が参加しました。

北海道・東北地区では、非常勤監事のための生協が多いため、今年度は非常勤のための監事会の監事活動の取り組みを、パルシステム埼玉特定監事の武田知苗さんと監事スタッフの渡部慎太郎

さんからお話いただきました。

武田さんは監事会議長の視点から、監事会の活動・監事運営を中心に、使用されている文書・チェックリスト等を示しながら報告されました。渡部さんから「パルシステムグループでは、定期的に監査事例の共有や意見交換を行っている」などのお話がありました。

参加者からは「きちんとした



パルシステム埼玉
特定監事武田知苗さん(左)
監事スタッフ渡部慎太郎さん(右)

監事活動に驚き、感心した」との感想が多く出されました。

宮城県生協連の活動

● 宮城県・県連主催「2017 年度消費生活協同組合役員研修会」開催

1月30日（火）宮城県庁2階第二入札室において、宮城県・宮城県生協連主催「2017 年度消費生活協同組合役員研修会」が開催されました。県連会員生協など18生協 55人の参加がありました。

はじめに、宮城県環境生活部消費生活・文化課の日野和典課長と宮城県生協連宮本弘会長理事から、開会のあいさつがありました。

次に、厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室の山本亨室長を講師に、「安心して暮らせる地域づくりのために 地域包括ケアシステム構築のための地域の課題」と題しての講演がありました。2025 年から総人口に占める 75 歳以上の高齢者の割合が急速に

増加する見込みのなか、“住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる”よう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」の構築に向けた地域支援事業を推進していることについてお話されました。また、地域共生社会の実現を見据えた包括的な支援の必要性や、生協活動を通じた社会的取り組みに対する期待などお話されました。

続いて、宮城県保健福祉部長寿社会政策課の畠山幸主幹から「宮城県における地域包括ケアシステム構築の進捗状況」についての報告がありました。

最後に、宮城県環境生活部消費生活・文化課の田村和江主幹より「消費生活協同組合指導検



厚生労働省社会・援護局地域福祉課消費生活協同組合業務室山本亨室長



宮城県保健福祉部長寿社会政策課畠山幸主幹

査結果について」報告があり、生協の運営上留意すべきことについて話されました。

地域社会における生協の役割と課題、事業運営について理解を深める機会となりました。

● 日本生協連北海道・東北地連・県連共催「2017 年度監事研修会」開催

2月1日（木）江陽グランドホテルにおいて、日本生協連北海道・東北地連・宮城県生協連共催「2017 年度監事研修会」が開催され 23 人が参加しました。

北海道・東北地区では、非常勤監事のための生協が多いため、今年度は非常勤のための監事会の監事活動の取り組みを、パルシステム埼玉特定監事の武田知苗さんと監事スタッフの渡部慎太郎

さんからお話いただきました。

武田さんは監事会議長の視点から、監事会の活動・監事運営を中心に、使用されている文書・チェックリスト等を示しながら報告されました。渡部さんから「パルシステムグループでは、定期的に監査事例の共有や意見交換を行っている」などのお話がありました。

参加者からは「きちんとした



パルシステム埼玉
特定監事武田知苗さん(左)
監事スタッフ渡部慎太郎さん(右)

監事活動に驚き、感心した」との感想が多く出されました。

宮城県生協連の活動

●「平成 29 年度第 2 回宮城県介護人材確保協議会」参加報告

2 月 6 日（火）宮城県庁行政庁舎 7 階保健福祉会議室において、「平成 29 年度第 2 回宮城県介護人材確保協議会」（以下、協議会）が開催されました。

協議会は、宮城県市長会、宮城県老人福祉施設協議会、宮城県労働局、そして宮城県生協連を含む 16 団体で構成され、会長は高橋誠一東北福祉大学教授、宮城県生協連から入間田範子元常務理事が参加しています。そしてそれぞれの団体が、情報提供・啓発部会、人材確保・定着

部会、職場環境改善部会に所属し、宮城県内の介護人材確保に向けて活動しており、宮城県生協連は職場環境部会の事務局を担っています。

今回は、①各部会での平成 29 年度実施報告②平成 30 年度事業及び次年度への課題③平成 30 年度地域医療介護総合確保基金（以下、基金）について、報告協議されました。各部会から、介護職員合同入職式、パンフレット作成、様々な研修実施、みやぎ介護人材を育む取組宣言認

証制度（NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎが事務局を受託）などの活動が報告されました。

基金による事業計画は、平成 29 年度事業を継続するとともに、新たにロボット等介護機器導入事業、次世代介護事業経営者支援事業が加わりました。



●「平成 29 年度東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議幹事会」参加報告

東京電力福島第一原発事故対策みやぎ県民会議（以下、県民会議）は、原発事故に伴う放射性物質汚染に対する総合的な対策の検討や情報共有などを行うため、県内の産業界や消費者団体、有識者、自治体等を構成員として設置されています。

2 月 9 日（金）ホテル白萩会議室において、「平成 29 年度幹事会」が開催されました。県民会議構成団体等より 55 人が参加し、宮城県生協連から野崎和

夫専務理事が幹事として参加しました。

開会にあたり、県民会議の幹事長を務める後藤康宏宮城県環境生活部長より挨拶がありました。その後、宮城県より、①宮城県内の原子力損害の請求・賠償状況等について②「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第 3 期）」に基づく平成 30 年度事業について③県民会議幹事会構成団体へのアンケート結果について報告があ

りました。

請求・賠償状況では、県・市町村、法人・個人、農林水産関係等で 1,846 億円の請求に対して、912 億円、賠償割合 49.4% の賠償状況であること等が報告されました。また、東京電力ホールディングス(株)より、東京電力福島第一原子力発電所の状況及び損害賠償状況について報告がありました。

宮城県「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」へ意見を提出しました

「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン」は、2018 年度からの国の第 7 期介護保険計画をふまえた、介護人材の確保や認知症対策、地域包括ケア体制の充実・推進など、県の高齢者福祉政策の方向性と課題を示すものです。今般、「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン（中間案）」について意見募集がありましたので、「介護の社会化」をすすめ、高齢者が住みなれた地域で自分らしく生活できるよう、生活者の立場から意見を提出しました。（後掲）

みやぎ生協

●「ふれあい喫茶」に継続して取り組んでいます

みやぎ生協では 2011 年 5 月から、被災された方々がほっとできる場や、孤立化の防止、コミュニティづくり支援として、「ふれあい喫茶」の活動に取り組んでいます。

定期開催の会場数は、ピーク時の 2014 年度は 57 会場でしたが、仮設住宅の終了や住民の転居、店舗開催会場の「ふれあいカフェ（居場所づくり）」への移行などにより、14 会場に減少しました。一方で、気仙沼市では移動販売車「せいきょう便」の停車場所でのボランティア活動や、他団体との連携などがき

っかけとなり、2017 年に新たに 3 ヶ所の災害公営住宅集会所で「ふれあい喫茶」がスタートしています。参加者が電話番号を交換されるなど、災害公営住宅の住民同士や近隣にお住まいの方とをつなぐ役割を果たしています。

2018 年 6 月 21 日（木）より、県北、石巻、仙南、仙塩の 4 つのボランティアセンターを「みやぎ生協ボランティアセンター（仮称）」として統合し、今後も継続して、被災された方々のコミュニティづくり支援に取り組んでいきます。



気仙沼市長磯浜での「ふれあい喫茶」では、住民の方の指揮でみんなで歌いました。



石巻蛇田店での「ふれあいカフェ」は、毎週木曜の定期的な開催を継続しています。

（生活文化部 山田尚子）

みやぎ県南医療生協

● 山元町で医療生協の輪を広げて

2016 年に山元支部が誕生して 2 年目を迎えます。2017 年度は運営委員会も数回開催され、クリニック医師の健康懇談会（7 月）や支部まつり（10 月）、ク



体でジャンケン（クリスマス会）

リスマス会（12 月）おたっしや健診、骨密度測定（3 月）など、多くの地域の皆さんも参加して開催することができました。

班としての活動では年間計画を立て、料理やゲーム、手作り、お出かけなど、地域の方にもお知らせをし、毎月開催している班もあります。

また、震災から 3 年後の 2014 年から、毎月定例支援を行っている“つばめの杜区”や“牛橋区”では、医療生協の支援ボランテ

ィアや看護師の協力で、毎回 10 人ほどの被災者の方が参加されています。毎回、健康チェックやミニ学習会、健康体操、歌などで楽しい時間を過ごしています。

2018 年度は、山元支部の組合員さんも一緒に定例支援に参加してもらい、互いに交流を深め、医療生協の仲間を増やし、活動の輪を広げたいと思います。

（常務理事 児玉芳江）

会員生協だより

みやぎ生協

●「ファミリーマート+COOP鶴ヶ谷店」オープン！

昨年12月13日（水）みやぎ生協では、県内2店舗目になる「ファミリーマート+COOP鶴ヶ谷店（以下、コンビニ鶴ヶ谷店）」をオープンしました。

コンビニ鶴ヶ谷店は延床面積約77坪（売場面積約62坪）の1F店舗で、通常ファミリーマート売場に加えて、みやぎ生協が商品調達を行う生鮮3品（野菜・肉・魚）と惣菜・ベーカリーコーナーや20席のイートインコーナーを拡充させました。惣菜売場では「揚げ物バラ売り」

コーナーを充実させるとともに、「カレー&スープバー」や量り売り形式の「おかずバイキング」も試験的に導入し、あらたなコンビニエンスフォーマットづくりを目指しています。

出店地の鶴ヶ谷団地（仙台市宮城野区）には既にCOOP鶴ヶ谷店（店舗面積564坪、営業時間9:30～21:30）がありますが、団地内にはコンビニが存在していないために、住民からコンビニの出店要望が以前より出されていました。



オープニングセレモニーの様子

コンビニ鶴ヶ谷店の出店で、生協店舗営業時間外でも利用できる環境をつくり、さらなる地域貢献を行うことも、出店理由の一つになっています。

（開発本部店舗開発部
コンビニ事業統括 菊地良久）

生協あいコープみやぎ

● ネオニコチノイド系農薬問題の学習会を開催

1月18日（木）エル・ソーラ仙台大研修室において、二人の講師を迎えて『子どもの発達障害とネオニコチノイド系農薬』と題した学習会を行いました。幅広い年齢層の組合員と県内外の提携生産者、奈良県の生協からの参加者もあり、72人の参加で会場は満席でした。

最初に、黒田洋一郎医学博士が近年の自閉症など子どもの脳の発達障害の増加が、農薬や環境化学物質と関係があることを様々なデータからお話しされました。「農薬は脳毒」という指

摘が印象的でした。

次に、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議代表の中下裕子弁護士から、ネオニコ系農薬に反対する取り組みについて、とても熱いお話がありました。ネオニコ使用の中止や縮小によって影響が少なくなった事例も紹介され、「消費行動が世の中を変える」と力強くお話し下さいました。

あいコープでは、ネオニコ系農薬不使用の米や野菜・果樹を生産する取り組みを生産者と共



講師の黒田洋一郎医学博士と中下裕子弁護士

に進めています。生産者の努力を理解し買い支える組合員でありたい、私たちの求めるもので社会はできているのだ！という事を、もっと多くの人に伝えていきたいと、今後の課題も見えた学習会でした。

（理事 太田代一世）

会員生協だより

松島医療生協

● 認知症カフェ & 地域交流サロン「わいわいカフェかこまち」オープン！

松島医療生協助け合いの会では、地域で認知症の方を見守り、高齢者の独りぼっちを無くしたいと考え、会員以外でも利用できるよう「ひまわり会」をつくり、朝日新聞厚生文化事業団の助成金を受け、認知症カフェ & 地域交流サロン「わいわいカフェかこまち」を、12月にオープンしました。このカフェは、平日は地域のたまり場として、そして月2回は「認知症カフェ」として、高齢者の交流や相談など行っています。

12月1日（金）に開催された「お祝い会」には、住民の他、自治体関係者や民生委員など64人が参加し、各方面からエールをいただきました。

この間の「認知症カフェ」には、ご自身が認知症ではないかと不安に思っている方や、「記憶力のある今、いろいろ知りたい」という方なども訪れています。これも、総合診療専攻医で現在、松島海岸診療所に赴任している医師の協力やアドバイス、診療所や介護施設など、総合的



わいわいカフェ“かこまち”オープン
お祝い会の様子

に認知症と関わる体制があったおかげです。これからも地域の期待に応えられるよう運営していきます。

（本部事務局事務長 高橋康則）

宮城大学生協

● 「冬の読書フェア」

宮城大学生協太白キャンパス学生委員会では、年に2回、テーマを決めて読書フェアを開催しています。

今回の冬の読書フェアでは、「先生のおすすめ本」というテーマで本を紹介しました。主な目的は2つ。教員が学生に読んでほしい本を広く周知すること、学生がより関心を持ち学業に取り組めるようにすることでした。

今回は5人の先生方にご協力いただき、9冊の本を約2週間に渡り紹介しました。新たな取り組みとしては、先生方のお薦

めポイントの掲示や、コメントをチラシとして設置することでより関心を持ち、手に取りやすい環境作りを意識しました。また、Twitterを活用して宣伝を行いました。成果としては、例年の2~3冊に比べると大きく進歩し7冊の販売となっています。

今後の展望としては本の紹介という形ではなく、オンライン書店“Honya Club”を活用した本の販売会実施を検討しています。ただ安く売るのではなく、より組合員にとって有意義な、学びに繋がる活動を行えるよう、



先生に紹介いただいた本と、本の紹介が書かれたチラシを一緒に並べました。

今後も取り組んでいきます。

（学生理事 齋藤愛莉）

協同のとりくみ

● 宮城県協同組合こんわ会による貸切公演 ミュージカル『ジパング青春記』～慶長遣欧使節団出帆～

ミュージカル『ジパング青春記』～慶長遣欧使節団出帆～が、電力ホールを会場に、1月20日（土）から2月9日（金）までの日程で、劇団わらび座により公演されました。

このミュージカルは、1611年（慶長16年）に慶長の大地震・津波がおこり、そのわずか2年後の1613年に支倉常長を团长とする慶長遣欧使節団が派遣された史実にもとづくミュージカルです。特に、震災後わずかの期間で遣欧使節が派遣されたことは、400年前にも震災という厳しい困難を乗り越えるための郷土の歴史があったことを示しています。

震災からの復興に向けた意欲を想起させるとともに郷土の歴史を知る機会となることから、「みやぎの子どもたちをミュージカル“支倉常長”に招待する実行委員会」が、2016年7月に結成され、宮城県生協連も宮本弘会長理事が副会長として実行委員会に参加してきました。教育委員会等の協力も得て、10,132人の子どもたちを招待しました。

宮城県協同組合こんわ会（構成団体：宮城県農業協同組合中央会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県漁業協同組合、宮城県森林組合、日専連宮城県連合



JA 宮城中央会
高橋正会長



宮城県森林組合連合会
齋藤司代表理事長



宮城県生協連
大越健治副会長理事

会）はミュージカルの企画に賛同し、2月7日（水）に貸切公演を開催しました。構成団体から約670人の参加がありました。

開演に先立ち、主催者を代表し、高橋正こんわ会会長（宮城県農業協同組合中央会会長）が開会挨拶を行いました。

その後、ミュージカル「ジパング青春記～慶長遣欧使節団出帆～」が上演されました。

400年前の伊達政宗の使節団は、東日本大震災と同規模の大津波に領地が襲われたその2年後に船出しました。英雄たちの冒険ロマンではなく、忠義と神への信仰に引き裂かれるサムライの哲学的苦悩でもなく、400年前の被災者である、名もなき若者の困難を乗り越えての船出、たくさんのものを奪っていった大津波がやって来た、その太平洋に向かって敢えて漕ぎ出していく日本人たちの姿に、震災からの復興に向けた意欲を今一度



会場の様子



入口には「みやぎの子どもたちをミュージカル“支倉常長”に招待する実行委員会」の企業・団体の看板が飾られました

奮起させてくれたのではないでしょう。

上演終了後、宮城県森林組合連合会の齋藤司代表理事長よりアピールの提案（後掲）があり、満場の拍手で承認されました。

最後に、宮城県生活協同組合連合会の大越健治副会長理事が閉会挨拶を行い終了しました。

平和のとりくみ

生協は、「平和とよりよき生活のために」をスローガンに掲げています。唯一の被爆国の国民として核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

宮城教育大学生協

● 平和企画『Peace Project～子どもと未来～』

学生委員会平和部局は、1 月 10 日（水）～11 日（木）の 2 日間、宮城教育大学において『Peace Project～子どもと未来

～』を開催しました。

今年は、「ブース展示・展示ツアー」「ストラックアウト～子どもを救おう～」「人生ゲーム～世

界の果てまで救って Q!～」という 3 つのワークショップを行いました。

（学生委員会 青山由梨奈）

1 ブース展示・展示ツアー

学生委員がユニセフハウス訪問を通じて学んだ内容を、組合員に伝えるためのブース展示を作成しました。今年度の企画のテーマである「子どもの権利条約」のブースや、実際にユニセフハウスからお借りした物品などを展示しました。

また、ブースを学生委員と一般組合員がともに回り、ブースの説明を聞けるツアーも行いました。

2 ストラックアウト

～子どもを救おう～

世界が平和になるために、なくしたほうがよいものを、打ち抜くストラックアウトです。



3 人生ゲーム

～世界の果てまで救って Q!～

「大学生である私たちができる平和活動とは何か」を考えながら進めるワークショップです。人生ゲーム形式で、楽しみながら取り組むことができます。



宮城県生協連

● 核兵器の使用を禁止する条約制定をめざして、ヒバクシャ国際署名を広めています

宮城県生協連は、宮城県原爆被害者の会の呼びかけに応え、宮城県で署名を広める「ヒバクシャ国際署名連絡会宮城（以下、連絡会宮城）」に、事務局団体として参加しています。

昨年より宮城県の自治体市町村長へ署名賛同要請訪問を行い、35 市町村のうち 32 市町村長から署名に賛同いただいています。全国での署名賛同自治体数は、1,015 市町村長（20 の県知事を

含む）になります（2018 年 1 月 8 日現在）。

2 月 5 日（月）郡和子仙台市長に、連絡会宮城として署名要請を行いました。宮城県原爆被害者の会（はぎの会）の木村緋紗子事務局長から被爆体験とおしてお願いし、郡市長は「みなさんと思いは一緒です」と、署名に賛同していただきました。



賛同署名を手にする郡和子仙台市長とはぎの会・連絡会宮城のメンバー

環境のとりくみ

生協の環境活動は、生協組合員の活動や事業における取り組みを通して、環境負荷の軽減と省エネルギー、省資源、リサイクルなどの環境保全型社会づくりに貢献していきます。組合員のライフスタイルの見直し、生産から流通・消費・廃棄までの製品のライフスタイルの各段階における環境負荷の低減等をすすめます。

みやぎ生協

●『なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム』でエシカル消費をアピールしました

1月14日（日）地下鉄東西線国際センター駅2階青葉の風テラスにおいて、「ダメだっちゃ温暖化」みやぎ県民会議主催『なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム』が開催され、みやぎ生協は“エシカル消費”をテーマにブース参加しました。

エシカル消費についてのタペストリーの掲示や、エシカル商品の展示で実際に商品を手にとってもらい、商品についている

マークの意味などを確認し、商品を利用することでの環境保全や温暖化防止の取り組みをお知らせしました。

当日は、白石工業高校や仙台管区气象台など8団体が温暖化防止や再生可能エネルギーについてブース出展しました。

また、講演会「COP23（ボン会議）報告会 in 仙台～地球温暖化対策に関する世界・日本の動向と個人が取り組めること」に



エシカル消費のブースを出展

は多くの人が集まりました。参加者同士の交流も図られ、温暖化対策の動向を知り、省エネ行動につながる機会になりました。

（生活文化部 昆野加代子）

生協あいコープみやぎ

● 段ボールで生ごみ堆肥作り

昨年、家庭でグリーンカーテン作りに挑戦した石けん環境委員は、夏の長雨で苦戦しながら「土づくりが大切」という事を学びました。そこで生ごみ堆肥づくりの講座を1月30日（火）あいコープ日の出町センター2Fにおいて、段ボールで生ごみ堆肥化に取り組んでいる組合員を講師に学習しました。

「生ごみを減らしたい」「家庭菜園の堆肥を作りたい」といった動機で参加した28人の方のほとんどが、堆肥化基材を見

るのは初めてでした。

堆肥化の手順は、段ボールに新聞紙2日分を敷き、網目の細かい洗濯ネットの中に基材を入れて段ボールの中にセットし、よく水分を切った生ごみを1日300～500g程度入れ良くかき混ぜ、生ゴミを入れない日でも毎日良くかき混ぜます。花などの植物を育てる気持ちで、毎日かき混ぜたり、世話をしてあげるとうまくいくとのことでした。もし虫がわいたりして失敗してしまった時は、土に還してあげ



堆肥化基材に興味津々

ればよいそうです。

堆肥化の仕方や基材取り扱いの情報は、仙台市のHP「ワケルネット」に掲載されていますので、参考にしてみてください。

（理事 佐藤美恵）

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ(略称:消費者懇)は、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。【構成団体】宮城県生活協同組合連合会、NPO法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいこーぷみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

●「2017 年度第 2 回食品の安全行政部会・消費者行政部会」合同開催

1 月 10 日(水)フォレスト仙台 5 階 501 会議室において、2017 年度第 2 回食品の安全行政部会と消費者行政部会を合同開催しました。各構成団体から部会メンバーの他、理事や職員など 24 人が参加しました。

野崎和夫座長(宮城県生協連専務理事)の開会挨拶後、「宮城のコメ・麦・大豆の種は誰のもの?!」と題して、東北大学大学院農学研究科・農学部冬木勝仁教授を講師に学習をしました。2018 年 3 月 31 日をもって、「主要農作物種子法」は廃止となることから、自治体に対する交付金・補助金等が見込

めなくなれば原種子の維持は難しくなり、生産者に対して安価な種子の供給ができなくなる可能性があること、宮城県の進める「食材王国みやぎ」における『みやぎ米』創出戦略事業などは、交付金が見込めなければ推進不可能となる可能性があること、「だて正夢」の原種・原原種の生産や必要機器設備の整備も維持できるか危惧され、種子が民間のものになれば価格が高騰する可能性があり、消費者への販売価格も高くなることにつながり、消費者としても宮城県独自の原種子を守ることを求めている必要がある



講師の冬木勝仁東北大学大学院教授

ると話されました。

続いて、合同部会を開催し、2018 年度幹事会の開催について、2017 年度活動報告案・2018 年度活動計画案について、確認・協議しました。また、平成 30 年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案への意見提出について報告がありました。

●「平成 30 年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案」へ意見を提出

近年の少子高齢化の進行や、働き方の多様化等により、単身世帯や、共働き世帯、高齢者世帯などが増えており、調理食品や外食・中食へのニーズが高い傾向となっています。

消費者庁は 2017 年 9 月 1 日、食品表示法の食品表示基準を改正し、全ての加工食品の 1 番多い原材料について、原料原産地を表示することを義務付けました。新制度は、「国産又は

輸入」や「国内製造」などの新しい記載方法があることから、消費者だけでなく事業者に対しても十分な啓発が必要と考えます。

仙台市では、「平成 30 年度仙台市食品衛生監視指導計画中間案」について、12 月 8 日(金)～2018 年 1 月 7 日(日)を意見募集期間としました。消費者懇では、食品衛生監視指導計画中間案への意見提出は、市民の

立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、意見を提出しています。1 月 5 日(金)仙台市健康福祉局保健所生活衛生課食品衛生係あてに、意見を提出しました。(後掲)

なお、宮城県生協連も同様の意見を提出しました。

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(略称:消費税ネット)」は 2003 年に設立され、消費税率引き上げに反対する一点で集まった宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は、1978年に同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」です。
会員数は、団体 42、個人 68 です。(2017 年 3 月現在)

● 講演会「みんな だまされるな!!『消費税の使途変更』というウソ」

消費税は、収入の低い人の収入に占める負担割合が、収入の高い人よりも高くなるという逆進性を持つ不公平な税金です。しかも、中小企業・零細業者にとって消費税は、価格転嫁が困難な税金といえます。そのため、多くの納税義務者である事業者が自らの利益を削ってまで納税しているのが実情です。

しかし、消費税の増税について、これからの超高齢化社会に向けて、社会福祉の財源を確保するためにはやむを得ないというのが一般的な認識ではないでしょうか。

このような中で、2月6日(火)フォレスト仙台 2 階第 1 フォレストホールにおいて、消費税ネット主催で講演会を開催しました。生協、消費者団体、日専連、宮商連などの関係者、事業者、一般市民など 150 人が参加しました。

大越健治代表世話人(みやぎ生協専務理事)の開会挨拶後、講師にジャーナリストの斎藤貴男さんをお迎えし、「みんな だまされるな!!『消費税の使途変更』というウソ」と題してご講演いただきました。

斎藤貴男さんは、「政府は、“社会保障の充実”が目的だと公約し、消費税率を引き上げているが、2013 年 12 月に成立した社会保障プログラム法により、社会保障の定義そのものを変えてしまった。社会保障から公助の割合を減らし、自助・互助・共助をすすめている。多くの消費者は、消費税を負担していると思っているが、納税義務者は事業者になる。しかし、価格転嫁できないために利益を削るため、滞納が多くなるという問題がある税金で、非正規雇用を拡大させたのも消費税の導

入による影響が大きい。企業が世界一活躍しやすい国の意味は、輸出大企業が仕入控除分の還付金があること。結局、常に弱い立場の者がより多くを負担させられるのが消費税の問題だ」と強く訴えられました。

三戸部尚一代表世話人(宮城県商工団体連合会会長)が閉会挨拶を行い、終了しました。

なお、カンパは、23,659 円が寄せられました。

(事務局 加藤房子)



斎藤貴男さん(ジャーナリスト)による講演の様子

NPO 法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することをNPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ(略称:介護・福祉ネットみやぎ)の目的としています。会員数は正会員 21 団体、個人正会員 18 人、団体賛助会員 2 団体、個人賛助会員 56 人です。(2017/4/1 現在)

●「2018 年度介護報酬改定に対する意見」を厚生労働大臣に提出

介護・福祉ネットみやぎは、12 月 28 日(木)付で、国に対して「2018 年度介護報酬改定への意見」を提出しました。

2018 年は、3 年に 1 度の介護保険制度・介護報酬の改定年度にあたります。介護報酬は、介護サービス事業者や施設が利用者にサービスを提供した場合に、その対価として事業者に支払われるサービス費用であり、事業所の経営や職員の給料に直接影

響する重要な要素となります。

2015 年度報酬改定では、過去最大規模の大幅な引き下げが行われた結果、多くの事業所が倒産に追い込まれるなど、介護の現場に深刻なダメージを与えました。

国は、2018 年度介護報酬改定に向け、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保など

を基本的視点として検討しています。しかし、その中身は社会保障のサービス削減と利用者の負担増につながる内容を含む制度見直しとなっています。

介護・福祉ネットみやぎでは、介護現場の現状をふまえ、介護事業所の安定的な事業経営、処遇改善、利用者負担の抑制を求め、5 つの意見を国に提出しました。(後掲)

●「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」へ意見を提出

仙台市は、「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成 30 年度～平成 32 年度)中間案」について、市民からの意見を募集し、市民の声を計画に反映させることを目的に、パブリックコメントの募集(平成 29 年 11 月 28 日～12 月 28 日)を行いました。

この計画は、高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)

に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められることから、新たな視点で計画を策定することを目的としています。

中間案は、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第 7 期計画であり、計画期間は平成 30 年度(2018 年度)から

平成 32 年度(2020 年度)までの 3 年間です。

介護・福祉ネットみやぎは、第 7 期の計画について、地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化していく取り組みとすることを重視し、第 7 期計画が充実した内容の計画となるよう、12 月 28 日(木)に意見を提出しました。(後掲)

● 宮城県「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン(平成 30 年度～平成 32 年度)中間案」へ意見提出

「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン」は、介護人材の確保や認知症対策、地域包括ケア体制の

充実・推進など、県の高齢者福祉政策の方向性と課題を示すものです。県の高齢者福祉計画と

して、第 7 期計画が充実した内容となるよう、2 月 19 日(月)に意見を提出しました。(後掲)

適格消費者団体NPO法人 消費者市民ネットとうほくの活動

NPO 法人消費者市民ネットとうほく(略称: ネットとうほく)は、消費者被害の未然・拡大防止及び救済のため、消費者や消費者団体・関係諸機関・消費者問題専門家等と連携し、各種消費者被害の調査・研究・情報収集、是正申入等の活動によって、消費者全体の利益擁護、消費者の権利の確立に寄与することを目的に活動している内閣総理大臣認定の適格消費者団体です。

● 2017 年度「第 5 回消費者被害事例ラボ」 ～SNS 投稿をめぐる民事責任について～

2017 年度「第 5 回消費者被害事例ラボ」を、1 月 11 日(木) 18 時 30 分から仙台弁護士会館で開催しました。学識者、弁護士、消費生活相談員、行政職員など、24 人の参加がありました。

「SNS 投稿をめぐる民事責任」をテーマに、ネットとうほく検討委員の山崎暁彦福島大学行政政策学類准教授が報告しました。インターネットの特徴、SNS の特徴、インターネットにおける、場・システム等の提供、

管理者の責任、SNS 投稿による民事責任等について報告・解説がありました。

また、実務家からの観点として、ネットとうほく検討委員の高橋芳代子弁護士より、加害者の特定、立証、救済が難しいことや、拡散されると全てを消去するのは困難、また専門性が高いため、個人で解決するのは不可能に近いとの報告がありました。

その後の意見交換会では、「老



福島大学行政政策学類
山崎暁彦准教授

若男女問わず誰もが被害者にも加害者にもなり得ることであり、意図せずに行ってしまう加害行為に気をつけなければならない」などと、活発に意見交換ができたラボとなりました。

● 宮城県主催の研修会と岩手県立大学への講師活動

宮城県では、身近な地域の消費者トラブルを未然に防ぐために、消費生活サポーターを養成しており、毎年度フォローアップ講座を開催しています。今年度、ネットとうほくへ講師依頼があり、県内 4 会場で講師活動を行いました。消費者契約法の解説、適格消費者団体の役割、

ネットとうほくの活動内容をテーマに講義を行いました。[1 月 22 日(月)大河原会場: 高橋大輔弁護士、1 月 23 日(火)大崎会場: 中里真福島大学准教授、1 月 25 日(木)仙台会場: 男澤拓弁護士、1 月 26 日(金)登米会場: 鈴木裕美弁護士]

また、岩手県立大学からの依

頼で、1 月 26 日(金)総合政策学部の学生へ講義を行いました。男澤拓弁護士と小野田由季消費生活相談員が講師となり、「適格消費者団体とは」をテーマに講義を行い、学生からは多くの質問がありました。

● 「平成 29 年度消費者生活展」へパネル展示

3 月 6 日(火)～3 月 9 日(金)、東北電力グリーンプラザアクアホールにおいて、「平成 29 年度

宮城県消費生活展」が開催され、昨年に引き続き、団体訴訟制度の説明とネットとうほくの活動紹

介をまとめたパネルを展示しました。

(事務局 金野倫子)

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 193人 団体 7)

● ユニセフ指定募金で変わったこと

東北と九州の13生協は、2014年度から「東ティモールにおける新生児と母親のためのコミュニティ保健ケアの改善」プロジェクトへの指定募金を実施しています。年間12万ドルの支援募金のうち、みやぎ生協は420万円を拠出しています。

支援開始前に生協の代表者が現状の視察を行っていました。あれから3年が経過し、どのような支援の成果が見られたか、再び「ユニセフ・スタディツアー」が実施されました。その「報告会」が1月30日(火)フォレスト仙台において開催され、52人が参加しました。

東ティモールは、2002年に独立したアジアで一番若い国です。面積も小さく、人口は約120万人、その半数以上が子どもで占められています。1歳の誕生日前に16人に1人が亡くなっています。出産時の母親の死亡率も高く、保健・栄養面でのケアが必要です。

2017年9月に、みやぎ生協の松木弥恵理事が「ユニセフ・スタディツアー」に参加しました。

報告の前に、世界全体・特に開発途上国の現状とユニセフの

支援活動を理解するために、ユニセフ学習ビデオ「ユニセフと地球のともだち」を視聴しました。

松木理事の報告では、東ティモールの赤ちゃん和孩子どもの状況、保健ボランティアさんの活躍と妊婦さんたちの意識の変化などが、数々の画像とともにお知らせいただきました。病気になるたら病院へ行く、赤ちゃんができたなら検診を受けるなど、私たちにとっては当たり前のことがそうではないということ。汚れた水や屋外排泄が病気の原因となっていて、改善方法を知らせることで人々の意識が変わっていきます。予防接種や支援物資の提供だけでなく保健

ボランティアさんへの研修など地道な活動も大切です。報告を聞き、私たちの募金が人々への支援や国の発展に役立っていることを実感することができました。

東ティモールの伝統織物「タイス」や、ユニセフが赤ちゃんや幼い子どもたちの栄養改善のために使っている「プランピーナッツ」や「ビタミンA」、マラリア予防のための「蚊帳」などを展示しました。また、松木理事が現地で購入してきた小物(タイスで作ったペンケースや財布など)の販売を行い、売上4,500円がユニセフに募金されました。

(事務局長 五十嵐栄子)



「東ティモール・スタディツアー」の報告をする松木弥恵理事



松木理事(前列左から2番目)



東ティモールの伝統織物「タイス」で作られた小物

公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network) MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995 年 12 月に財団法人化し、2012 年 2 月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人 543、法人 67 団体、任意団体 10 団体です。合計 620 です。(2/13 現在)

●『なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム』

1 月 14 日（日）地下鉄東西線国際センター駅 2 階の青葉の風テラスにおいて、「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議主催『なっ得！発見！みやぎ環境フォーラム』が開催され、MELON が企画・運営を行ないました。

当日は気温が低かったもののお天気に恵まれ、ガラス張りの青葉の風テラスは温室のような暖かさで、参加者は 144 人となりました。

講演会では、「COP23（ボン会議）報告会 in 仙台～地球温暖化対策に関する世界・日本の動きと個人が取り組めること～」と

題して、久保田泉さん（国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム研究センター環境政策研究室主任研究員）から、昨年 11 月 6 日～17 日にドイツのボンで開催された COP23（気候変動枠組条約第 23 回締約国会議）の現地報告と、パリ協定で定められた地球全体の気温上昇を 2℃未満に抑えるという長期目標の実現に向けた世界各国の取り組みなどをお話いただきました。

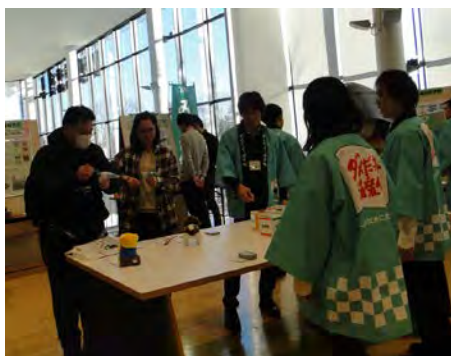
参加者は、トランプ大統領がパリ協定からの脱退を表明したアメリカ国内での非国家主体の

温暖化対策の動きや、今後の気温上昇を抑えるための再生可能エネルギーへの転換促進の話などに興味を示していました。

展示ブースでは、温暖化についてのパネル展示や、手回し発電体験コーナーなど様々なブースを出展し、各ブースで参加者が質問する姿が見られました。

こうしたイベントを通じて、多くの人に地球温暖化について知っていただき、温暖化防止のために自分ができることを見つけるきっかけになればうれしいです。

（事務局統括 小林幸司）



人気の体験ブース



◀「COP23(ボン会議)」について報告する

久保田泉さん

国立環境研究所社会環境システム研究センター
環境政策研究室主任研究員



満員の会場

出展団体：仙台管区气象台、東北電力宮城支店、宮城県白石工業高等学校、東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議、宮城教育大学大気科学研究室、みやぎ生活協同組合、ストップ温暖化センターみやぎ、宮城県地球温暖化防止活動推進員

行事予定

消費税ネット「第16回総会 & 記念講演」

日時 2018年6月6日(水) 13:00～15:00

*総会 13:00～13:20

*記念講演 13:30～15:00

場所 仙台市福祉プラザ2階 ふれあいホール

仙台市青葉区五橋 2-12-2

定員 300人 **参加費** 無料

総選挙が終わった途端に始まった「増税ラッシュ」の勢いが止まりそうにありません。働き方改革で家計の収入は減少していく一方です。

将来に向けてどうしたらいいのでしょうか？

講師

荻原 博子さん

(経済ジャーナリスト)



〈記念講演テーマ〉

これからの増税ラッシュにどう備える？

～老後の幸せのために～

〔お問合せ〕

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5階

TEL: 022(276)5162 FAX: 022(276)5160



2018年度 宮城県生協連スケジュール

	開催日時		会場
第49回通常総会	2018年6月20日(水)	10時30分開会	フォレスト仙台 2F フォレストホール
第1回理事会	6月20日(水)	総会終了後	フォレスト仙台2F 第2会議室
第2回理事会	9月11日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第3回理事会	12月11日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第4回理事会	2019年3月12日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
第5回理事会	5月21日(火)	13時30分開会	フォレスト仙台 5F 501号室
宮城県生協組合員集会	2018年9月26日(水)	10時00分開会	仙台サンプラザホール